

ひたちなか市教育委員会会議録

平成28年 第11回 ひたちなか市教育委員会10月定例会 会議録					
平成28年10月11日		開会 午後2時00分		閉会 午後3時30分	
○場 所	那珂湊中学校 大会議室				
○出席委員	教育長 木下 正善	委 員 小田島 俊夫	委 員 石田 厚子	委 員 西野 信弘	委 員 白石 愛子
○欠席委員					
○会議に出席した構成員	補 職 名			氏 名	出・欠
	教育次長			根本 宣好	出席
	総務課長			湯浅 博人	出席
	参事（教育担当）			橋本 清文	出席
	参事兼指導課長			関口 拓生	出席
	施設整備課長			澤畠 恵一	出席
	学務課長			箱崎 勝子	出席
	青少年課長			堀江 貴美代	出席
	中央図書館長			笹沼 義孝	出席
	○事務局員	総務課係長			狩谷 智則
総務課主幹			黒澤 一彦	出席	
○議 事					
1 報告事項	(1)	9月定例会市議会における教育委員会関係質問等について【公開】			
	(2)	平成29年度重点施策（案）について【公開】			

平成28年第11回ひたちなか市
教育委員会10月定例会会議録

開会 14:00

教育長 (開会宣言)

報告事項(1) 9月定例市議会における教育委員会関係質問等について

教育次長 9月定例市議会における教育委員会関係質問等について、ご報告いたします。9月定例市議会においては、11人の議員からそれぞれ一般質問があり、このうち教育行政に関して7人の議員から質問がありました。

① 北原議員からの質問

まず「AED教育の普及について」3項目のうち教育委員会関係のご質問として2項目あり、ご質問の趣旨としまして、1つ目はAEDを校舎内に設置するだけでなく、学校の体育館及び校庭を休日、夜間に貸し出すこともあるので、その際の事故に対応するためにも屋外設置を考えてはどうか、というご提案であり、2つ目は小学生のうちからAEDについての教育を進めては如何か、というご質問でした。これに対しまして、1つ目のAEDの設置場所については教育委員会として学校施設開放等による利用者の事故に対応するためにもAEDの屋外設置について検討を進める旨の答弁をいたしました。2つ目の小学生からのAED教育ですが、その年齢であれば自ら倒れた人に医療行為を施すよりもまず、その方を安全な場所に移動したり、近くにいる大人を呼んだりといった対応が必要であるとともに、今後も防災の観点から児童生徒が命を大切にすることに留意し、緊急時においても命を守るため自分にできる役割を考え速やかに行動できるよう指導してまいりたい、という答弁をしたところです。

次に「学童クラブについて」1つ目は学童クラブの更なる質の向上について、2つ目は支援員のスキルアップについて、ご質問がありました。これに対しまして、1つ目の質の向上については県が主催する放課後児童支援員の資格認定に関する講習を受けていただいております、今後も30人程度の受講を予定している旨を説明し、2つ目のスキルアップについても、各種講演会・研修会等に出席していただき、それぞれの学童クラブのスキルアップ、さらには児童の放課後の生活の場・遊びの場として相応しい場所になるように支援員の質の向上を図る旨の答弁をいたしました。

② 宇田議員からの質問

「共生社会に向けたインクルーシブ（多様性を認める）教育の充実について」まず1つ目としてあらゆる段階における障害者を包容する教育制度として障害者権利条約第24条の考え方についてのお尋ねでした。これにつきましては、小中学校においては通常の学級や通級による指導教室、特別支援学級、あるいは特別支援学校といった多様な学びの場を提供して、障害のある児童生徒一人一人の特性や困難に応じた適切な支援を充実させることによって、個々の能力を伸ばし自立を促すことを目的にしている旨の教育長の見解が述べられました。また2つ目の本市の特別支援教育の現状と課題、今後の方向性についてのご質問に対しましては、現状と課題について説明したうえで方向性としては特別支援教育にかかる学校訪問や、市独自の生徒指導訪問等を通して、管理職はじめ教職員の教育上特別な支援を必要とする児童生徒への理解を深めるとともに、特別支援学級に関する専門性の向上に努める旨の答弁をしたところです。

③ 山形議員からの質問

まず「障害者が安心して暮らせる市政の実現を」という項目の中の1つ目として、特別支援学校の教室増設と教員の加配を求めることについての考えを問う、というご質問でしたが、この特別支援学校は県立の学校でございますので、県立の特別支援学校の教室増設と教員の加配については、県教育委員会において適切に判断するのが基本である旨の答弁をしたところです。2つ目の障害のある児童生徒の支援の充実については、特に学校行事での学校の対応、学校介助員の増員という観点からのご質問でした。これに対しまして、学校行事での対応としては学校介助員やスマイル・スタディサポーターの配置など体制を強化していること、学校介助員の増員についても昨年度40名配置していたところ今年度は43名に増員している旨の答弁をいたしました。

また「子どもたちが大事にされる学校給食の実現を」という項目の中で1つ目として親子（方式）給食の実施計画についてご質問がありました。学校給食については、これまで勝田地区においては単独調理場方式、那珂湊地区においては学校給食センターによる配送方式により実施されておりますが、現在進められております那珂湊第三小学校の改築工事に合わせて新たに給食室が設置されること、この給食室から那珂湊第一小、那珂湊第二小、那珂湊第一幼稚園、那珂湊第二幼稚園、那珂湊第三幼稚園へ配送する、いわゆる親子方式として運営される予定であり、それ以外の学校については当面現行どおりの運営を進める旨の説明をいたしました。

2つ目として地元の魚を学校給食にいかす取り組みについて、これに関しましては本年に制定された「ひたちなか市魚食普及の推進に関する条例」に基づいてのご質問でした。現在でも秋であると地元産のサンマあるいはシヤケを使

った献立にしたり，那珂湊漁協女性部が加工いたしましたサンマのつみれ汁を出したり，といった現状がございますが，今後も様々な対応が求められる中，地元の那珂湊漁協，磯崎漁協等の関係機関と連携しながら，献立に魚を使った料理を取り入れていく旨の答弁をしたところです。

3つ目の魚・和食の推進のために米飯給食の拡大を求めるというご質問に対しましては，週平均2.92回提供している現状を踏まえまして，栄養バランスあるいは和食・洋食，旬の食材を取り入れるという観点から，今後も学校給食を提供してまいります，さらに米飯を増やすことは食材費の高騰ひいては給食費の値上げにつながりかねないという問題もありますので，こういった給食費に対する公費負担のあり方についても今後検討していきたい，という答弁をいたしました。

④ 海野議員からの質問

「学校教育について」組体操等による事故防止への取り組み，不登校問題への取り組み，いじめ防止への取り組み，という3項目のご質問がありました。1つ目の組体操等については，今年度組体操を実施したところは小学校で6校，騎馬戦を実施したところは小学校で3校，中学校で3校であること，また組体操に関しては危険だと言われているピラミッドなど高さを競うようなものではなく，音楽に合わせた集団の動き，美しさを表現するようなものになってきている，といった現状を説明いたしました。

2つ目の不登校問題については，基本的な考え方として児童生徒の将来的な社会的自立に向けて支援することを目的としており，学校や家庭，教育委員会，関係機関が連携して根気強く取り組んでいること，また不登校の児童生徒数として平成27年度は小学校で25名，中学校で82名であるという現状を説明いたしました。

3つ目のいじめ問題については，学校いじめ防止基本方針の策定とそれにかかる相談員，スクールカウンセラー，地域の方々等の対応に対する考え方や，いじめ防止対策推進法の施行に伴う関係機関を含めた組織づくりに向けた取組，あるいはいじめ防止対策における組織的対応の現状と課題とその強化策について，お答えしたところです。

⑤ 加藤議員からの質問

「食品ロス削減への取り組みについて」特に食品ロスを意識した食育・環境教育について，ご質問がありました。これに対しまして，それぞれの発達段階に応じた成長や健康，栄養，食事の摂り方，さらには食べ物を大切にする心や，生産者に対する感謝の心を育む，といった指導を行っている現状について説明いたしました。また，食育の観点から各学校で行っている給食だよりによって，食事の重要性や食への感謝といったものを周知しており，これらの取組によっ

て、環境教育の分野においても、ひたちなか市独自の環境学習の副読本を活用しまして、世界における食糧不足の現状、各国の食糧自給率等の食糧事情についての学習もしていること、併せて教職員向けの食育や環境教育についての研修会を行っている状況などを説明いたしました。

⑥ 井坂議員からの質問

「教育行政について」1つ目は教職員の多忙化、2つ目は心のバリアフリー教育という観点からご質問がありました。学校においては、地域社会や保護者等から求められているものが多様化、複雑化しており、それらの状況によって教職員が長時間勤務する状況が顕著になっており、こうしたことを踏まえてのご質問でしたが、本市における教職員の勤務状況の実態については、それぞれ自己申告による勤務時間の把握に留まっていますので、厳密な意味での現状把握はできていない状況ではあり、特に中学校においては通常業務に加えて部活動や生徒指導の複雑さ、保護者への対応等でますます超過勤務が常態化していることがある、ということをお説明いたしました。また、それらへの対策として、学校事務用のパソコンの導入と、データを共有化できる環境の整備、さらにはこれらのシステムを活用することによる学校間でのデータの共有化によって、調査や報告等の事務の負担軽減を図っていること、併せて本年6月に国から発出された「学校現場における業務の適正化に向けて」の通知に基づき、本来の業務である子どもと向き合う時間を確保し、業務の効率化を進める、といった考え方を述べたところです。

2つ目の心のバリアフリー教育については、いわゆる障害者の人権を守り差別を行わないよう徹底すること、子どもの発達段階に応じて障害者に対する接し方を教育すること、これによって国民全体の心のバリアフリーを進めていくということが国のユニバーサルデザイン2020の中間取りまとめにおいて示されたところです。各学校においても心のバリアフリーに関連した内容について、道徳の授業をはじめ様々な教育活動の中で取り組んでいることを説明するとともに、今後の心のバリアフリーの指導についてさらに研究を進め、児童生徒が障害のある方々の困難さを自らの問題として認識し、社会参加に積極的に協力しようという実践的な態度を育ててまいりたい、という考えを述べたところです。

⑦ 鈴木一成議員からの質問

「教育行政について」今後のスポーツのあり方と振興について、義務教育課程での真の道徳教育について、学校選択制と学区割の越境入学について、選挙権年齢の見直しにおける主権者教育について、の4項目ご質問がありました。1つ目のご質問は、我が国に古くから伝わる武道が数年前から教科に組み入れられたことに関連して、もっと進めるべきである、という観点からのご質問で

した。これに対しまして、武道は技術技能の習得を通して、礼節や対戦する相手を尊重する態度を育むことができる、我が国固有の伝統文化である、という認識を示したうえで、現在教科の中に取り入れているのは柔道1種目となっていますが、限られた授業時間の中で系統的かつ継続的に学習していく必要性から今後もそのようにしていく旨を答弁いたしました。

2つ目の義務教育課程での真の道德教育については、今年示されました学習指導要領に「自立した人間として他者とともによりよく生きるための道德性を養う」という目的が示されていること、さらには個性の伸長、思いやり、礼節、伝統と文化の尊重、国や郷土を愛する心など22項目の内容に留意し、各学年の系統性を踏まえ指導にあたっている旨を説明いたしました。併せて、今年度は道德教育に関する調査研究の成果をリーフレットにまとめる予定であり、リーフレットは市内小中学校の教員に配布し、道德教育の充実を図っていくことを説明いたしました。

3つ目の学校選択制については、特に勝田地区においては、都市化の進展とともに学区の線がそれ以前の線のままとなっている、あるいは中学校の分離独立によって小学校の学区と中学校の学区が同一でない箇所が生じていることから、学校まである程度離れていれば、それぞれの学区の線にこだわらず、希望する学校を自由に選択することはできないか、という趣旨のご質問でした。ただ、学区の線の引き方については、もともとその地域における地理的条件、歴史的な条件等を踏まえて設定しておりますので、見直しにあたっては、地域の方々、保護者の皆様との合意形成が必要となります。しかし、現状を申し上げますと、それぞれの児童生徒の現住所をもとに学区を指定しているものの、指定校以外の学校へ就学するための手続があり、この手続においては、保護者の方々から相談を受け申請を受理しているところです。学区の変更については、今後も通学路の安全性の確保、通学の距離、隣接校の児童生徒数、学校と各コミュニティとの関係等を配慮しながら、学校の適正規模・適正配置の観点から検討を続けていきたい旨を答弁いたしました。

4つ目の選挙年齢の見直しにおける主権者教育については、皆様ご承知のように今夏実施されました参議院議員通常選挙から選挙権の年齢が満18歳に引き下げられたことから、小中学校においても主権者教育を進めては如何か、という趣旨のご質問でした。学習指導要領においても、社会参加に関する学習の充実が求められていることから、特に社会科の授業の中では「公民的な資質の基礎を養う」ということをねらいとして、小学校では政治についての学習を基盤とし、中学校3年では選挙制度や地方自治についての学習を進めており、例えば生徒会役員選においては市選挙管理委員会が実際に使用している投票箱を使用したり、政治に対する考え方を学ぶ、あるいは自分の属している集団の

課題を自分たちで民主的に解決する方法を経験して学ぶ、といった自主的、実践的な態度を育成するための授業を行っている、といった説明をしたところでは。

【質疑、意見等】

石田委員 山形議員から質問のあった米飯給食の拡大については、質問の趣旨として米飯の方が安いという意味もあったのですか。

学務課長 むしろ米飯の方が高くなっています。

石田委員 米の価格はすごく幅があるように思いますが、業者に発注する際にはどのくらいにしていますか。

学務課長 小学生、中学生で量が違うので一律ではないのですが、米飯そのものの値段に加工賃を合わせた単価になっています。値段としてはパンの方が安いです。

小田島委員 (北原議員から質問のあった) AEDの屋外設置については、今後設置を検討していく旨を答弁された、とのことですが、全校に設置していくことになるのですか。

教育次長 対象としては全小中学校となります。改築工事中の学校もありますが、いつまでに設置できるかは今後詰めていきたいと思えます。

西野委員 因みに議会での質疑にはどれくらい時間がかかるのですか。

教育次長 議員1人当りの持ち時間は答弁する時間も含めまして最長1時間となっておりますので、午前10時開会、午後5時開会ですと6時間の中で少なくとも6人の議員が質疑をされることとなります。今回は、11人の議員と2日間にわたってやりとりがありまして、1日目は5時までかかりましたが、2日目は3時くらいで終了したと思えます。

西野委員 質問の内容は前もって連絡はされるのですか。

教育次長 まず議員から質問したい項目について通告という形で、本会議開催の1週間前に提出されますので、その内容を確認したうえで、自分のところが該当しそうだという課の担当者が議員のところへ伺いまして、質問の趣旨や内容について聴き取りをします。そうしたやりとりの後、質問原稿を見せていただくこととなります。これは必ずということではありませんが、本会議の場で質問の中身と答弁が合っていないと、傍聴者の方から見ても、会議録を読んでもわかりづらい状況になってしまいますので、そうした観点から質問内容と答弁と摺り合わせておく必要がありますので、なるべく質問原稿は事前に見せていただいております。

西野委員 (海野議員から質問のあった) 不登校とは、具体的にどういう状況を不登校と言っているのですか。

指導課長 基本的に学校の欠席が30日以上である状態で、このうち病気等で休んでい

る場合や親の都合で学校に行かせない等の場合は不登校に該当しませんが、本人に何らかの要因があって学校に行きたくない状態であるときは不登校と呼んでいます。

西野委員 (不登校は) 中学校で 82 人とのことですが、この数値は高いとみるべき数値ですか。

指導課長 全国平均や県平均の数値と比べた場合、本市はずっと低い数値を示しております。

教育長 不登校にかかる指数で見ますと、全国平均が 2.75% のところ、本市は 1.8% 程度となっています。以前は本市でも、小中学校合わせて 140 人を超えていましたが、今は 100 前後で推移するようになってきており、各学校において不登校を増やさないよう努力していただいているところです。不登校については小学校の段階で少なくしていかないと、中学校に行ってからなかなか解消に至らないことがありますので、そういった状況についても注視しているところです。

報告事項(2) 平成 29 年度重点施策(案)について

教育次長 平成 29 年度重点施策(案)についてご説明いたします。この重点施策については、翌年度に取り組むべき様々な課題等がありますが、そういった課題等を解決するため、重点的に取り組む施策として 5 点ずつ、財政当局あるいは市長に対して示すものがこの案であります。これら教育委員会が所管する 5 事業について、優先順位を付した形で次のとおりご説明いたします。

① 平磯・磯崎・阿字ヶ浦地区統合校建設事業及び学校規模の適正化

市内においても平磯・磯崎・阿字ヶ浦の 3 地区は、特に少子化が進行し、児童生徒数の減少に伴い学校の小規模化が進み、複式学級が導入されている状況も見られます。このような課題を克服し、児童生徒にとってより良い教育環境を実現するためには、学校規模の適正化が不可欠であることから、3 地区にあります 3 つの小学校と 2 つの中学校を廃止し、市内で初めてとなる施設一体型小中一貫統合校を建設しようとするものであります。事業目的を達成するための具体的な事業内容としましては、平成 29 年度から測量設計業務委託等に着手し、その後用地買上げ、統合校建設工事を行うなど年次的にそれぞれの事業を進めようというものであります。

また、学校規模の適正化として、とくに児童数の減少が課題となっております枝川小学校についても、教育環境を整備する観点から統廃合の必要性について合意形成を図るため、PTA 又は地域の方々との協議を重ねることも事業として載せております。

② 中央図書館の建替え検討

市内元町にあります中央図書館は、築42年を経過しておりまして、施設の手狭さや老朽化、あるいはエレベーターがない、段差が多い、通路が狭いなどバリアフリーに対応していない状況になっております。そのため、現在中央図書館整備検討委員会において建替えの検討に入っており、併せて市民が必要とする図書館の機能や市内にある3つの図書館の中核を担う図書館としての位置付け・役割についても、検討している状況です。今後のスケジュールとしまして、平成29年度に基本計画を策定して平成33年度に新館を開館させたいという考えを載せておりますが、事業費については、現在地に建替えをするのか、あるいは新たな場所に建設するのかがまだ検討段階でありまして、それによっては相当の開きが考えられます。また、現在地から移転する場合には、小学校と隣接し駅からも近いという好立地の場所でありまして、その跡地利用についてはそうしたことも念頭に慎重に検討する必要があると考えております。

③ スクールソーシャルワーカー活用事業

近年の学校現場におきましては、先ほど話題になりました不登校、いじめのほか、暴力行為、児童虐待、(親が養育放棄する)ネグレクト、保護者の心的な病気、貧困等の問題など、学校の抱える課題が複雑化・多様化しており、これらの課題には教員だけでは対応が難しい問題が多く含まれております。そこで、これらへの対応を支援していくために、教育・福祉の両面において、専門的な知識・経験を有するスクールソーシャルワーカーを配置しまして、問題の背景や原因を見極めたうえで、環境改善や関係機関等とのネットワークの構築などといった対応により問題の解決を図ろうとするものであります。

④ 放課後学童クラブ運営の充実

公立学童クラブの支援員については、現在、有償ボランティアという位置付けで勤務していただいておりますが、この有償ボランティアを改め市の職員として採用することで学童クラブの運営の充実を図ろうとするものであります。現在、市の人事部門とこれまでの有償ボランティアを今後どのような位置付けにするのか、その処遇はどのような形が適切か、について協議をしているところであります。

⑤ 図書館施設整備事業

本市には中央図書館、那珂湊図書館、佐野図書館という3つの公共図書館がありますが、それぞれに施設設備の老朽化や不具合といった課題があることから、それぞれ年次的に対応していこうとするものであります。また佐野図書館では、佐和駅東土地区画整理事業の進捗に伴い、周辺道路の築造工事や、仮換地いわゆる従前地から画地が決定して区画整理後の土地への利用ができるようになってまいります。それに合わせて、図書館の外構工事や必要な土地の購

入といったものが今後必要になってくるため、来年度から取りかからなければならない、ということで重点施策の1つとして挙げたところです。

【質疑，意見等】

小田島委員 中央図書館の建替えについてですか，検討委員会はもう発足しているわけですか。

教育次長 庁内での設置でございますけれども，検討委員会とその下にワーキンググループを置いております。検討委員会については，副市長をリーダーとして関係部の部長が構成メンバーとなっております，ワーキンググループの方は関係課の課長が構成メンバーとなっております。検討委員会は，今年夏前に設置され，これまで3回開催しております。現段階としては，具体的な中身というよりも，まず新しい中央図書館にはどういった機能が必要なのか，といったところの検討がされている状況です。

小田島委員 ソーシャルワーカーが実際に配置されることになった場合は，教育研究所の方に配置するのですか，それとも学校に配置するのですか。

指導課長 教育研究所にスクールカウンセラーがカウンセリングアドバイザーとして現在2名の方に来てもらっていますので，ソーシャルワーカーもそこに配置したいと考えています。スクールカウンセラーは心理的な問題への対応となりますが，ソーシャルワーカーはその児童生徒を取り巻く環境を改善するため福祉の専門家として対応することになるかと思えます。通常は教育研究所に常駐するようなイメージですが，必要に応じて学校へ出向いて，それぞれの学校で抱えている課題への対応や，いろいろな関係機関とのつなぎ役になっていただくことを想定しています。

小田島委員 強力な体制になるかと思えます。狙いは違うにしても，カウンセラーとソーシャルワーカーが協調してあたらなければいけない場面も今後たくさん出てくるように思いますが，そうなった場合のリーダーシップとか役割分担といったところでの難しさはありませんか。

指導課長 どちらも子どもを中心として見た時に，カウンセラーはその子どもも含めて親に課題がある場合には親を支えなければならない，という視点に立ちますが，ソーシャルワーカーを入れようとするケースとしては，親の抱えている課題をどう解決するか，というところで動いてもらう（役割分担等については担当指導主事又は教育研究所長がコーディネートする）ことで考えております。その辺りはこれからの運用について十分研究を重ねながら効果を上げていきたいと思っているところです。

小田島委員 放課後学童クラブ運営の充実の中の検討課題の中で，学童クラブの有料化についても触れていますが，これは支援員を市の職員として採用するために費用

として充てようとするのではないと思うのですが、狙いとしては学童クラブの運営をもう少し充実させるということなのですか。

教育次長 県内の現状を申し上げますと、各市町村における公立の学童クラブで、有料化をしていない市町村は本市と常総市の2市だけとなっております。常総市については、平成28年度から有料化する方向で検討を進めていたところ昨年水害が発生したことから実施を見送ったと聞いております。本市としても、有料化することでそれを原資に充実させようという考え方はありますが、それよりも受益者負担が基本であろうという考え方が最初にあります。そういったところから、実施時期を含め有料化などの課題について検討しているところです。

教育長 (暫時休憩の宣言)

* 暫時休憩の後、那珂湊中学校と懇談を行いました。

閉会 15:30